

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年10月1日
【会社名】	楽天カード株式会社
【英訳名】	Rakuten Card Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 晃一
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番21号
【電話番号】	03-6740-6740
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 奥村 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目 6 番21号
【電話番号】	03-6740-6740
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 奥村 晃久
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【提出理由】

2026年10月1日付で、当社の親会社である楽天グループ株式会社及び当社の主要株主である株式会社みずほ銀行が楽天銀行株式会社を株式交付親会社、当社を株式交付子会社とする株式交付を行い、効力が発生しました。これに伴い、当社の親会社及び主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 親会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく開示）

(1) 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

（新たに親会社となるもの）

- ① 名称 : 楽天銀行株式会社
- ② 住所 : 東京都港区港南二丁目16番5号
- ③ 代表者の氏名 : 代表取締役社長 東林 知隆
- ④ 資本金 : 32,643百万円
- ⑤ 事業の内容 : 電子メディアによる銀行業

(2) 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	84,128株	100%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 本株式交付の効力発生により、楽天銀行株式会社が当社普通株式84,128株（議決権所有割合100%）を取得し、新たに当社の親会社となったため。

異動の年月日 : 2026年10月1日

2. 主要株主の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号に基づく開示）

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名

主要株主となるもの

楽天銀行株式会社

主要株主でなくなるもの

楽天グループ株式会社

株式会社みずほ銀行

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

① 楽天銀行株式会社

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	—	—
異動後	84,128株	100%

② 楽天グループ株式会社

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	71,509株	85.0002%
異動後	—	—

③ 株式会社みずほ銀行

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	12,619株	14.9998%
異動後	—	—

(注) 「当該主要株主の所有議決権の数」は保有株式数を記載し、「当該主要株主の総株主等の議決権に対する割合」は当社の2026年10月1日現在の総株主等の議決権の数(84,128個)を分母として計算した出資比率を、それぞれ記載しております。「当該主要株主の総株主等の議決権に対する割合」は、小数点以下第五位を四捨五入して記載しております。なお、当該異動により楽天銀行株式会社は当社の完全親会社となります。また、楽天グループ株式会社は、楽天銀行株式会社の親会社であります。

(3) 当該異動の年月日

2026年10月1日

(4) 本報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 : 19,323百万円
発行済株式総数 : 普通株式 84,128株